

めむろポイントカード 会員規約

めむろポイントカード

会員規約

1、会員資格

会員とは、本規約承認の上、めむろポイントカード会（以下「甲」という）及びめむろポイントカード加盟店（以下「乙」という）が運用するめむろポイントカード（呼称Mカード）（以下「カード」という）会員（以下「会員」という）としての入会を申し込まれ、所定の手続きを完了されたお客様をいいます。

2、個人情報の取扱

①個人情報の収集・利用

甲及び乙は入会申込書の記入事項及び会員の利用状況に関する情報（以下「個人情報」という。）を次項の目的で収集し、目的の範囲内で利用し、適切な取り扱いを行います。

②属性情報

カード入会申込書に記載した氏名・性別・生年月日・住所・電話番号等の会員の属性に関する情報（これらの情報に変更が生じた場合、変更後の情報を含む。以下同じ）

③取引先情報

本規約に関する利用店舗・売上利用金額・ポイント金額・ポイント交換金額等、取引の現在の状況及び履歴に関する情報

④個人情報の預託

甲及び乙は、事務（コンピュータ登録事務・利用データ集計事務及びこれらに付随する事務等）の為、他の企業へ業務委託する場合、これらの企業が十分な個人情報保護の水準にある事を確認し、個人情報を委託します。

⑤甲及び乙は、会員情報をもとに算出した統計情報を会員個人を特定・識別できない形で第三者に提供または公表できるものとします。

3、個人情報の利用目的

ご提供頂いた個人情報は、以下の目的で利用致します。

①カード運営管理の為

②宣伝物・印刷物の送付等の販売促進の為

③マーケティング活動・商品開発・サービス向上

4、個人情報の利用目的

カード入会申込書にて、直接会員本人から取得した個人情報の属性情報項目及び利用履歴を甲及び乙で共同利用させて頂く場合があります。

5、個人情報の公的機関等への提供

甲及び乙は各種法令の規定により提出を求められた場合、公的機関等に個人情報を提供します。

6、個人情報の開示・訂正・削除

①会員は、甲及び、乙に登録（登録とは電子計算機・ファイリングにより検出可能な状態にあるものとします）されている自己に関する個人情報の開示するよう請求できるものとします。開示を求める場合には問合せ窓口に連絡の上、所定の方法により開示請求するものとします。

②前項の開示請求により万一登録内容に不正確又は、誤りがある事が明らかになった場合、甲及び乙は速やかに訂正・削除に応じるものとします。

7、カードの発行等

①カードは、申込手続き（会員申込書の記入）が完了し、ご入会頂いたお客様1名につき1枚を発行します。

②会員はカード裏面の署名欄に自署し利用するものとします。

③カードはご本人のみが利用するものとし、他人への譲渡、担保提供等することはできません。

8、カードの提示

①会員は、商品の購入又はサービスを受ける際、又はカード会が提示を求めた際にカードを提示するものとします。

②提示をしなかった場合はポイントの付与サービス等の提供を受けられません。

9、ポイントの進呈及び有効期限

①会員には、お買い物の際、特典としてポイントを提供します。具体的なポイントは、各加盟店のポスター等をご覧下さい。お買い物の際、精算前にこのめむろポイントカードをご提示ください（清算後のポイント提供はいたしません）。

②金券、印紙、運送料、等、ポイント進呈ができない商品、サービスがありますので加盟店（乙）でご確認ください。

③ポイント付与率や対象商品・付与日等の付加方法は加盟店により異なる場合があります。

④ポイント付与率や対象商品・付与日等の付与方法は当会また加盟店の都合により変更する場合があります。

⑤ポイントの有効期限は付与後2年間とします。レシートに記載されている有効期限をご確認ください。

⑥複数のカードのポイントを合算することは出来ません。

10、M☆Payについて

①M☆Payの有効期限は、最終利用日（チャージ又は利用）から6ヶ月です。有効期限を途過したM☆Payは残高の有無に関わらず無効となり、払戻し、交換、換金又は返金をすることができません。

②会員は指定の加盟店及び金融機関により甲が定める金額単位でチャージすることが出来ます。チャージ上限金額は100,000円とします。

③M☆Payは交換、換金又は返金をすることができません。また原則として払戻しをすることができません。

11、住所の変更

会員がご住所、お名前、電話番号を変更された場合、甲及び乙にご連絡ください。

12、ポイントカードの紛失・盗難等

①カードの紛失・盗難等が発生し、ポイントが不正に利用された場合は、甲及び乙は一切の責任を負いません。

②カードの汚損、破損、紛失等によりポイントカードが利用できなくなったときは、手続きの後に、有料にてポイントカードを再発行します。

13、規約の変更等

本規約の内容は予告なく変更、改定又は廃止することがありますので、予めご了承ください。

14、返品時のポイント処理

①お買い上げ商品を返品する場合、会員はカードを提示するものとします。

②返品されたとき、既に進呈されたポイントは返品金額相当分が減算されています。

③累計ポイントがマイナスになる場合は、現金にて精算をさせていただく場合があります。

15、会員資格の喪失

会員が本規約に違反した場合は、その会員は直ちに会員資格及び累計ポイントは喪失します。

16、退会等

①会員は、随時退会できるものとし、退会により会員資格を喪失するものとします。

②退会手続き後、会員はポイントカードを返却できるものとします。

お問い合わせ先

めむろポイントカード事務局

（芽室町商工会内）

河西郡芽室町本通1丁目19番地

☎0155-62-2339

受付時間：13：00－17：00

（土日祝はお休みさせていただきます）